

■山羊・緬羊・鹿に与えてはならない飼料添加物一覧

分類	飼料添加物
抗生物質	<u>亜鉛バシトラシン</u> 、 <u>アビラマイシン</u> 、 <u>アルキルトリメチルアンモニウムカルシウムオキシテトラサイクリン</u> 、 <u>エフロトマイシン</u> 、 <u>エンラマイシン</u> 、 <u>クロルテトラサイクリン</u> 、 <u>サリノマイシンナトリウム</u> 、 <u>セデカマイシン</u> 、 <u>センデュラマイシンナトリウム</u> 、 <u>DESTマイシンA</u> 、 <u>ナラシン</u> 、 <u>ノシヘプタイド</u> 、 <u>バージニアマイシン</u> 、 <u>ピコザマイシン</u> 、 <u>フラボフォスフォリポール</u> 、 <u>モネンシンナトリウム</u> 、 <u>ラサロシドナトリウム</u> 、 <u>硫酸コリスチン</u> 、 <u>リン酸タイロシン</u>
合成抗菌剤	アンプロリウム・エトパベート、アンプロリウム・エトパベート・スルファキノキサリン、クエン酸モランテル、デコキネート、ナイカルバジン、ハロフジノンポリスチレンスルホン酸カルシウム
生菌剤	<u>エンテロコッカス フェーカーリス</u> (<u>クロストリジウム ブチリカム(その2)</u> 製剤及びバチルスサブチルス(その4) 製剤と混合して使用する場合に限る。)、 <u>エンテロコッカス フェシウム(その1)</u> (<u>ラクトバチルス アシドフィルス(その1)</u> 製剤と混合して使用する場合に限る。)、 <u>エンテロコッカス フェシウム(その2)</u> (<u>ラクトバチルス アシドフィルス(その6)</u> 製剤と混合して使用する場合に限る。)、 <u>エンテロコッカス フェシウム(その3)</u> 、 <u>エンテロコッカス フェシウム(その4)</u> (<u>ビフィドバクテリウム サーモフィラム(その2)</u> 製剤及びラクトバチルス アシドフィルス(その5) 製剤と混合して使用する場合に限る。)、 <u>クロストリジウム ブチリカム(その1)</u> 、 <u>バチルス コアグラン</u> ス、 <u>バチルス サブチルス(その1、その2、その3)</u> 、 <u>バチルス セレウス(その1、その2)</u> 、 <u>バチルス バディウス</u> 、 <u>ビフィドバクテリウム サーモフィラム(その1)</u> (<u>ラクトバチルス サリバリウス</u> 製剤と混合して使用する場合に限る。) <u>ビフィドバクテリウム サーモフィラム(その3、その4)</u> 、 <u>ビフィドバクテリウム シュードロンガム(その1、その2)</u> 、 <u>ラクトバチルス アシドフィルス(その2、その3、その4、その5、その6)</u>
色素	アスタキサンチン、β -アポ-8' -カロチン酸エチルエステル、カンタキサンチン
調整剤	ギ酸
粘着剤	プロピレングリコール
有機酸	フマル酸

※下線を引いた物が牛用飼料に用いられている場合がありますので、牛用飼料を山羊に与える場合は注意してください。